

民間規格の改定について

日電規委 2022 第 0022 号
令和 4 年 6 月 23 日
日本電気技術規格委員会

日本電気技術規格委員会では、民間規格の改定について、令和 4 年 6 月の委員会で評価しましたことをお知らせいたします。
ご意見のある方は、理由を付して文書でご提出ください。

1. 件名

- (1) 「配電規程」の改定について（配電専門部会）
- (2) 「内線規程」の改定について（需要設備専門部会）

2. 案件の趣旨、目的、内容等について

- (1) 「配電規程」の改定について
 - a. 要請した委員会
配電専門部会（事務局：一般社団法人日本電気協会）
 - b. 趣旨、目的、内容等
「配電規程（低圧及び高圧）」（JESC E0004）は、配電設備の設計、工事、検査及び保守の業務に従事する人が保安上守るべき技術的事項を定めた民間規格です。
今回は、定期確認に伴う改定で、
 - ・電技解釈の改正内容の反映
 - ・追補版の反映
 - ・電技解釈で引用している以外の引用規格等の制改廃に伴う見直し、規定の表現や誤植の修正等について実施するものです。
- (2) 「内線規程」の改定について（需要設備専門部会）
 - a. 要請した委員会
需要設備専門部会（事務局：一般社団法人日本電気協会）
 - b. 趣旨、目的、内容等
「内線規程」（JESC E0005）は、電気需要場所における電気設備の保安を確保することを目的として作成されたもので、設計、施工についての技術的な事項をすべて包含し、これをわかりやすく記述した民間規格です。
今回は、定期確認に伴う改定で、
 - ・関係業界へ実施したアンケート要望によるもの（2015 年実施）
 - ・最新の電技解釈及び関係規格の反映
 - ・その他委員会で反映が必要と判断したものについて実施するものです。

3. 規格の発行予定

令和 4 年 7 月以降

4. 問い合わせ先・意見提出先

以下に示す問い合わせ先で、関連資料の閲覧が可能です。
また、郵送や電子メールによる資料の送付も行っていますので、その際はお問い合わせください。ただし、郵送をご希望の場合、コピー代及び郵送料については実費のご負担をお願いいたします。

（問い合わせ先・意見提出先）

日本電気技術規格委員会 事務局
（一般社団法人日本電気協会 電気規格室）
住 所：〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1
有楽町電気ビル北館 4 階
電 話：03-6629-9197
F A X：03-3216-3997
電子メール：委員会の HP (<https://www.jesc.gr.jp>) の「お問い合わせ」フォームからお願いいたします。

5. 意見提出期間

受付開始日：令和 4 年 6 月 23 日（木）
受付終了日：令和 4 年 7 月 22 日（金）

6. 注意事項

ご意見は、氏名・連絡先（住所、電話番号、ファックス番号又は電子メールアドレス）を明記の上、書面又は電子メールにてご提出ください。また、いただきましたご意見等につきましては、連絡先を除き、ご意見の要約又は全てが公開される可能性があることをご了承ください。

備考：日本電気技術規格委員会は、電気事業法の審査基準に引用されるような民間規格・基準等を審議、承認する公正・中立な民間規格評価機関として、平成 9 年に設立された委員会で、上記案件は、委員会の規約に基づいて公表するものです。